

株主の皆様へ

平成20年7月
有機合成薬品工業株式会社

株券の電子化のご案内

2009年（平成21年）1月（予定）に当社を含む全ての上場会社の株券は一斉に電子化され無効となります。お手元（自宅、貸金庫等）にお持ちの株券はご本人の名義になっていますか？

ご本人の名義でない場合、株主さまの権利を失う可能性がありますので、必ず名義書換をしてください。お手続きは、当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行（フリーダイヤル：0120-232-711）へお問い合わせください。

● 株券をご自宅や貸金庫、ご本人で管理している株主さま

株券はご本人の名義になっていますか？

（株券の裏側をご確認ください）

はい

本人名義で「特別口座*」に記録されますので、株主さまの権利は確保されます。名義書換のお手続きは不要です。

いいえ

他人名義で「特別口座*」に記録されますので、株主の権利を失う可能性があります。**必ず名義書換をしてください。**

*株主の権利確保のために、上場会社が信託銀行等に開設する口座

しかしながら、上記のいずれの場合でも、株券電子化後にお手もとの株券を売却するには、証券会社に口座を開設し、株式を振り替える手続きが新たに必要となります。株式電子化までに証券会社を通じて口座を開設し、お手もとの株券を「証券保管振替機構（ほふり）」にご預託されまると、電子化後もスムーズに株式を売却することが可能です。

● 株券を証券会社を通じて証券保管振替機構（ほふり）に預けている株主さま

お手続きは全く不要です。

株券電子化後も、これまでと同様にスムーズに株式を売却することが可能です。「証券保管振替機構（ほふり）」についての詳細は、証券会社へお問い合わせください。

● 単元未満株式（1,000株に満たない株式）をご所有の株主さまへのご案内

例 株主さまが120株をご所有の場合

買取請求の場合 当社に対して120株を買取るように請求することができます。



当社の株式は1単元が1,000株となっておりますので、単元未満株式については証券会社を通じて売買できませんが、当社に対して買取請求（売却）をしていただくことができます。なお、上記手続きに関する手数料は共に無料ですので、是非ご利用ください。

買取請求をご希望の場合は、当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行（フリーダイヤル：0120-232-711）へお問い合わせください。

なお、株券が発行されていない単元未満株式（登録株式）は証券保管振替機構（ほふり）に預けることができません（株券電子化後は、当社が「特別口座」を開設し、管理いたします）。詳細は、お取引先の証券会社へお問い合わせください。

以上